

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

令和5年(2023年)2月21日

提出者 町田市長職務代理者
町田市副市長 榎本悦次

損害賠償の額の決定について

町田市民病院における医療事故に係る損害賠償の額を次のとおり決定する。

- 1 事故発生年月日 2021年3月12日
- 2 事故発生場所 町田市民病院
- 3 事故の概要 被害者は、2021年3月11日（木曜日）に、口腔外科の両側上下顎智歯抜歯術（4本の親知らずを抜く手術）を受けるため町田市民病院に入院した。
2021年3月12日（金曜日）、全身麻酔下での両側上下顎智歯抜歯術の際に、用いられた器具により右下口唇挫創の医療事故が発生した。
退院後、2021年3月16日（火曜日）、町田市民病院の形成外科外来を受診し、治療及び経過観察を開始した。約1年間に渡り治療が行われたが、結果的に右下口唇に瘢痕が残存することになった。
- 4 事故の種別 医療事故
- 5 被害者の住所
- 6 被害者の氏名
- 7 損害賠償の額 800,000円